



こ健セ第253号
令和5年12月1日

三重県内事業所
管理者 様
健康管理担当者 様

三重県こころの健康センター所長

三重県内事業所における自殺予防対策事業の実施について（依頼）

平素は、三重県こころの健康センター業務にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

当センターでは、令和5年度から第4次三重県自殺予防対策行動計画に基づき、三重県内事業所における自殺予防対策事業を開始しました。本事業は、下記の通り、従業員50人未満の事業所の職員の方を対象に、「健康的に長くお酒と付き合う方法」と題して、アルコール障害の早期介入および自殺予防対策を目指して、当センターで約1時間の講義を実施するものです。

つきましては、ご多忙のところ恐縮でございますが、本事業を貴事業所職員の健康管理にご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 対象 従業員50人未満の三重県内事業所の職員の方（非常勤職員の方も参加可能です。）少人数から対応可能です。
- 2 内容 「健康的に長くお酒と付き合う方法」
アルコール障害の早期介入および自殺予防対策の内容です。
- 3 方法 パワーポイントをプロジェクターで映写しながら、配布資料を用いて当センターで講義を行います。参加者の方には、講義開始前と終了後にアンケート用紙に記入してもらい、当センターで回収します。
事業所担当者の方には、事業所・参加者概況記入用紙に記入してもらい、終了後に回収します。

- 4 日時と所要時間 ご相談に応じます。所要時間はアンケートへの記載も含めて約 1 時間を予定しています。
- 5 配付資料 ①「健康的に長くお酒と付き合い方」パワーポイント資料
②「健康的に長くお酒と付き合い方」ワークブック
③ 事前アンケート（参加者用）（記入後回収します。）
④ 事後アンケート（参加者用）（記入後回収します。）
（事業所担当者の方には、事業所・参加者概況記入用紙への記入をお願いします。）
- 6 場所 貴事業所に伺います。インターネット接続できる部屋を確保できるとありがたいですが、必ずではありません。
- 7 用意していただくもの 可能ならば各参加者のスマートフォンあるいはタブレット等（必須ではありません。インターネット上に公開されている介入ツールを紹介した後に、参加者に簡単な操作をしてもらう予定です。）
- 8 費用 無料です。
- 9 参加後の対応 参加後、不安や相談したいこと等があれば、当センターに連絡してください。対応いたします。事業所担当者の方を通じてでも、参加者の方から直接でもどちらでも構いません。
- 10 個人情報保護 アンケート用紙や事業所・参加者概況記入用紙には個人名は記載しない形式になっています。本事業によって得られた個人情報は、個人情報保護法に沿って適切に管理致します。また、個人が特定できないよう十分な配慮を行った上で、学会等で公表することがあります。

健康的に長く

お酒と付き合い合う方法

お酒の中に
どのくらいの
アルコールが
含まれている
の？

あなたの
飲酒量は？

インターネット上の
ツールをご紹介します。
スマートフォンを
持参してください。



お酒の影響には
どんなものか
あるの？

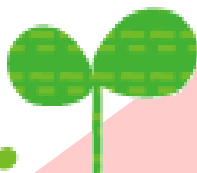
お酒を楽に
減らすには？

対象

従業員50人未満の
事業所の従業員の方です

事業所に伺って、パワーポイントを映しながら
約1時間の講義をします。
パワーポイント資料とワークブックを配布します。
簡単なアンケートにもご協力いただきます。

どうぞ
お気軽にご参加下さい。



お問い合わせ・お申し込み先

三重県こころの健康センター
技術指導課 TEL059-223-5243
〒514-8567

三重県津市桜橋3丁目446-34

(お申込は裏面に記入してFAXを送付ください。)

FAX送信方向

FAX 059-223-5242

三重県こころの健康センター 技術指導課 行

申込書

健康的に長くお酒と付き合う方法



↓枠内にご記入ください。

事業所名	(フリガナ)	
事業所所在地	〒	
	電話(- -) FAX(- -)	メールアドレス ()
ご担当者様	(所属部署)	(氏名)
実施希望時期	年 月頃	
★その他		

☆お申込をいただきましたら、当センターよりご担当者様へご連絡差し上げます。